

議会報告

日本共産党深谷市議団

NO.34

2020年4月
日本共産党
深谷市議団
深谷市上野台
507-122
電話
048-572-6201

三月議会について

令和二年深谷市議会第一回定例会が、二月二十一日から三月十七日の日程で開催され、令和二年度深谷市一般会計予算など市長提出議案38件、議員提出議案1件、専決処分報告1件が審議されました。主な内容についてお知らせします。

議案 農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 (反対)

この条例改正は、農業集落排水の使用料金を現行の人数割りから汚水排水量に応じて使用料金を決める従量制に移行する改正です。一人世帯など水道水の使用量の少ない世帯では、農業集落排

水の使用料金が安くなるが、年間で総額約4,423万円の増収を見込んでいます。

2人世帯の現行料金は、基本使用料が2ヶ月で3,300円、人数割り1人1,430円、2人で2,860円、合計6,160円です。改正案で計算すると2人世帯の水道水の平均使用量は約37㎡で基本使用料2ヶ月で2,200円、10㎡まで880円残りの27㎡は、3、



深谷駅南口の桜並木 4月2日撮影

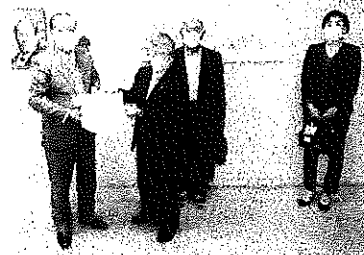
564円、合計で6,644円です。年間約2,904円の値上げになる。条例の施行は、令和3年4月1日からだが、来年6月以降の水道料の検針から新料金になる。消費税率引き上げによる各種公共料金の引き上げに加え、新型コロナウイルスが、経済を直撃し、市民の暮らしが大変なときの農業集落排水の使用料金の引き上げの条例改正なので反対した。

議案 令和二年度深谷市一般会計予算 (反対)

党市議団は、住宅リフォーム助成制度など地域経済の振興や地元中小業者支援などの市民の願いが反映されず、予算になっていないので、令和二年度の一般会計予算に反対した。

党議員団の新型コロナウイルス対策に関する要請

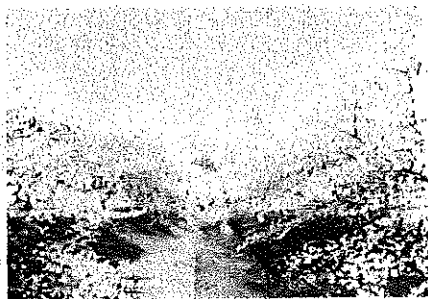
新型コロナウイルス感染が広がり、深刻な事態になっているので、党市議団は、長原副市長に、新型コロナウイルス対策を要請した。



要請に清水修元市議も参加しました。

要請事項の内容です。

- ① 国や県からの新型コロナウイルス対策特別定額給付金の給付は、一日も早く市民に届くようにすること。
- ② 新型コロナウイルスの影響で、営業自粛などに協力した中小業者や個人事業主、そこで働く市民に、深谷市独自の支援制度を創設し、1日も早く支給すること。その相談窓口を設置すること。
- ③ 新型コロナウイルスに感染した個人事業主や専従者も被用者と同じく傷病手当金の支給対象にすること。
- ④ 新型コロナウイルスの影響で収入の減った世帯の住民税や延滞金、国保料や水道料金・下水道料金、固定資産税などの減免・減額、分納、納付延長、支払い猶予などの施策で、



深谷駅南口の橋の上から

- ⑤ 市民負担を軽減し、市民の暮らしを支援すること。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の疑いのある市民が、発熱外来など、感染症の検査を受けられるように、市独自の検査体制を作ることや病床の確保に努めること。

⑥ 子どもの学ぶ権利を保障するため、オンライン授業の充実やより豊かに支援を行うこと。
以上の項目で副市長に要請しました。

議員全員協議会報告の資料より (令和二年1月29日)

農業集落排水処理施設使用料について、平成26年に開催された「深谷市農業集落排水事業審議会」から答申を受け、平成27年10月から地区ごとに異なっていた使用料体系を統一した。その際「現行の定額制から使用水量により料金を算定する従量制への移行を検討された」との意見があり、市長が、令和元年10月に「深谷市上下水道事業運営審議会」に諮問し、審議会から12月16日に答申された資料の比較表です。

使用料収入の比較(税抜)

平成30年度決算額	
使用料収入	2億9,982万円
↓	
答申に基づく試算	
使用料収入	3億4,405万円
増収額	4,423万円

農業集落排水処理施設使用料の比較

現行の使用料体系		答申に基づく使用料体系	
全処理区(2ヶ月)		基本使用料(2ヶ月)	
基本使用料	人数割額(1人)	基本使用料(2ヶ月)	2,200円
3,300円	1,430円	従量使用料(円/㎡)	
		1㎡~10㎡	88円
		11㎡~40㎡	132円
		41㎡~100㎡	198円
		101㎡~	220円

② この議会報告は、政務活動費を使用しています。ご意見・ご要望は党議員団まで

一般質問 鈴木三男議員

市民が使いやすい地域交通 デマンドタクシーの導入を

事前予約型のデマンドバスは、現在の運行を今後2年間継続し、今回の定時定路線のシャトル便バスの見直しの効果を把握した後、再編計画を策定し、令和4年度から新たな運行を開始する。今回の再編計画の中でも「自宅からドアー・ドアーの乗降」についても検討するとしている。県内の市や町でデマンドタクシーの利用が始まっている。深谷市でも導入すべきだ。

問 高齢化によりバス停まで歩くことが困難になっている方が増加しているがデマンドタクシーを導入すべきではないか。

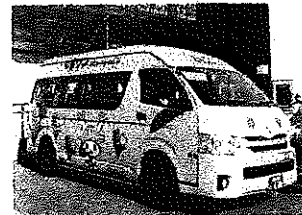


答 この質問は昨年3月議会でも行われ回答しているが、「深谷市は、合併して面積が広いので、商業施設や集落が集中する市街地内には定時定路線バスを運行し、需要が分散している地区にはデマンドバスを運行している。今後も毎年利用者アンケートを行い、市民の需要の変化が把握された場合は再編を検討する」と回答しているが、深谷市の土地利用の現状からして、現時点での変更は難しい。

デマンドバス再編計画も予定しているので、デマンドタクシーも検討するが面積や人口集積状況から非常に厳しい。

デマンドバスの予約電話が繋がらない。改善できないか

問 デマンドバスの予約専用電話が、なかなかつながらないが改善できないのか。
答 デマンドバスの予約の業務は、運行業者に委託しているが、朝一番、午後一番、最終などに集中する。予約は、名前、乗る場所降りる場所、利用時間を伝える2、3分の内容ですが、苦情の連絡や相談など数十分の場合もあるので、繋がらない場合もある。今後は、問い合わせなどは、市の担当者へ交代し、予約センターは、予約受付業務に専念できるようにする。



コミュニティバス ぐるりん

一日乗車券料金の継続を

問 一日乗車券料金を継続すべきではないか。
答 受益者負担の原則や公平性・事業性の観点から定額乗り放題サービスを改め、乗車距離に応じた料金体系に変更した。

運賃の見直しに対する市民アンケートの意見として運賃の値上げもやむを得ないが31.9%、運賃の値上げをすべきではないが29.9%、わからないが26.7%、無回答11.6%でしたが、深谷市のコミュニティバスの収支率が12.5%と低く、県や全国目標収支率26.1%を基準にした運賃とした。



上唐沢川 忠度橋から

一般質問 佐久間奈々議員

花園IC拠点整備プロジェクトについて

一般競争入札の「条件」の設定の仕方について。「条件」を低めれば多くの市内業者が参加できたが、なぜそうしなかったか。

問 花園IC拠点整備プロジェクトの道路工事の一般競争入札の条件は、過去15年間に公共事業の道路工事において元請けで、一件の請負金額が2億5千万円以上の工事実績があるものとしている。一括工事ではなく、工区を区分して資格を低めれば多くの市内業者も入札に参加できたと思う。市内経済活性化は、花園IC拠点整備プロジェクトの



重要な目的の一つである。多くの市内業者に機会を与え、広く経済効果を生み出せるといった発想はなかったのか。
答 工事を1社で行うことで工事の円滑化及び、道路利用者の安全と利便性が確保できることから一括工事とした。

問 今回の条件の設定理由は。
答 大規模な道路工事のため一定規模の工事実績を条件とした。

問 条件に該当し、市内経済活性化に資する、市内に本社がある業者は何社でどこか。
答 市内の株式会社1社である。

問 結果的に応札は市内の株式会社1社のみだった。1社のみ入札で不成立とせず落札させた理由は。
答 電子入札での入札は競争性が担保されるので1社でも成立する。

問 今回低入札価格調査制度で入札を行った。これは、調査基準価格よりもさらに低い調査限界価格を設定できる。結果は調査基準価格より上の価格で落札されたが、すでに当該用地で造成工事を請け負っている市内の株式会社の方が、新規に道路工事を請け負うよりも価格を抑えられる可能性があると思うがどうか。
答 適正な競争入札を執行した結果なので、どこの業者に決まる云々というのは競争入札の結果ということでご了承願いたい。

問 深谷市は三菱地所サイモン株式会社と事業契約を締結したが土地賃貸借契約が結ばれていない。合意できていない事項があるのか。
答 合意は図られている。事業の進捗をみながら適切な時期に締結する。

花園IC拠点整備プロジェクトで優先協議者と事業契約が結ばれたが、土地賃貸借契約が結ばれていない理由は



造成工事中 20年4月3日撮影

12月議会報告の中で「民間委託によって公立保育園が4園から2園に」の記事で「民間委託」を「民営化」に訂正し、お詫びします。